

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第40期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社KHC
【英訳名】	KHC Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 喜夫
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,064,578	13,506,402	13,364,552	11,805,988	11,632,122
経常利益 (千円)	723,112	800,400	737,291	623,840	492,463
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	465,864	504,106	484,811	418,195	318,991
包括利益 (千円)	471,210	503,547	480,470	418,146	319,241
純資産額 (千円)	4,723,175	4,824,562	5,310,685	5,508,342	5,705,449
総資産額 (千円)	14,803,312	14,064,489	13,775,076	14,462,292	14,781,815
1株当たり純資産額 (円)	1,274.28	1,301.63	1,359.43	1,403.03	1,447.49
1株当たり当期純利益 (円)	125.69	136.00	130.53	106.67	81.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	34.3	38.6	38.1	38.6
自己資本利益率 (%)	8.1	10.6	9.6	7.7	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	5.6	5.1	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,050	682,960	283,933	1,704,852	1,363,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,061	145,295	22,500	35,244	46,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,694	768,555	698,389	570,136	207,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,422,082	4,481,782	4,044,825	2,874,864	3,984,906
従業員数 (人)	139	145	148	142	134

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	853,988	806,880	617,130	592,980	592,200
経常利益 (千円)	466,492	392,393	232,602	229,213	232,082
当期純利益 (千円)	450,670	386,135	205,807	204,180	207,899
資本金 (千円)	373,717	373,717	452,342	459,499	465,251
発行済株式総数 (株)	370,655	370,655	3,906,550	3,926,050	3,945,650
純資産額 (千円)	3,149,660	3,133,075	3,340,252	3,323,928	3,409,779
総資産額 (千円)	6,056,253	5,335,859	5,100,888	5,103,489	4,813,850
1株当たり純資産額 (円)	849.76	845.28	855.04	846.64	865.07
1株当たり配当額 (円)	6,481.00	409.00	40.00	44.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	121.59	104.18	55.41	52.08	52.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	58.7	65.5	65.1	70.8
自己資本利益率 (%)	10.8	12.3	6.4	6.1	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	13.1	10.3	11.5
配当性向 (%)	533.0	39.3	72.2	84.5	56.8
従業員数 (人)	14	13	15	14	15
株主総利回り (%)	-	-	-	85.8	99.6
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	-	-	841	1,000	660
最低株価 (円)	-	-	726	493	457

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第36期において、資本の効率化を図るため、親会社に対して1株当たり5,396円、配当金の総額2,000,054千円の臨時配当を実施したことから、1株当たり配当額が大幅に増加しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第36期及び第37期の株価収益率、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

7. 第36期から第38期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2019年3月19日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、前田昭雄が1976年6月に兵庫県明石市において個人で勝美住宅を創業し、不動産の仲介を開始したことに始まります。その後、事業を拡大し信用力を強化するため1981年10月に株式会社勝美住宅を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1981年10月	兵庫県明石市松の内に資本金8,000千円で不動産の仲介及び住宅請負等を目的として株式会社勝美住宅（現 当社）を設立
1998年9月	兵庫県明石市小久保に子会社 株式会社神戸住建（現 連結子会社、住宅の横綱大和建设株式会社）を設立
1999年1月	株式会社勝美住宅（現 当社）が大和建设株式会社を吸収合併 株式会社神戸住建が商号を大和建设株式会社に変更
1999年9月	兵庫県加古川市平岡町に子会社 株式会社みなと住建を設立
2000年7月	株式会社勝美住宅（現 当社）が株式会社加古川住宅を吸収合併 株式会社みなと住建が商号を株式会社加古川住宅に変更
2000年9月	本店を兵庫県明石市花園町に移転
2001年2月	株式会社明石住建（現 連結子会社）及び恭和住宅株式会社（現 連結子会社、パル建設株式会社）を株式交換により完全子会社とする
2002年1月	兵庫県明石市花園町に子会社 パル建築工房株式会社（現 連結子会社、株式会社L a b o）を設立
2004年10月	恭和住宅株式会社が商号をパル建設株式会社に変更 パル建築工房株式会社が商号を株式会社L a b oに変更
2005年3月	創業者の前田昭雄が日本アジアランド株式会社に当社株式を譲渡したため、日本アジアランド株式会社の子会社となる
2005年5月	大和建设株式会社が商号を住宅の横綱大和建设株式会社に変更
2006年10月	会社分割（新設分割）により住宅事業を設立会社である株式会社勝美住宅（現 連結子会社）に事業承継し、持株会社化するとともに、商号を株式会社KHCに変更
2008年4月	日本アジアランド株式会社が国際航業ホールディングス株式会社に当社株式を譲渡したため、国際航業ホールディングス株式会社の子会社となる
2011年10月	パル建設株式会社が株式会社加古川住宅を吸収合併
2015年7月	日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、日本アジアグループ株式会社の子会社となる
2016年4月	自己株式の消却により、日本アジアグループ株式会社の完全子会社となる
2019年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社、株式会社L a b o）で構成されており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに関連する業務を、連結子会社5社は、経営戦略として掲げているマルチブランド戦略に基づき、各社のブランドによる住宅請負をメインとした事業を行っております。

具体的には、住宅建設用地の分譲及び仲介から当社グループ共通の建築部門での設計・施工による住宅建設までを、一次取得者層（20代から30代の若いファミリーや初めて住宅を購入する方、マンションからの住み替えの方等）を顧客ターゲットとしてワンストップで提供しております。

なお、当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

1. 売上種類別事業の特徴

当社グループの事業は、売上種類別として、完全自由設計の注文住宅、リフォーム工事及び中大規模木造建築を行う「住宅請負」、土地販売を行う「分譲用土地」、建売戸建て住宅の販売を行う「分譲用建物」及び「その他」に分類しております。

売上種類別事業の特徴は、以下のとおりであります。

(1) 住宅請負

注文住宅、リフォーム工事及び中大規模木造建築の住宅請負を行っております。

メインの注文住宅では、各連結子会社ともに、完全自由設計型の家づくりを基本としており、株式会社L a b oを除くグループ各事業会社では、株式会社勝美住宅にて仕入れた商品土地を含む豊富な土地情報を活用し、土地をセットにして注文住宅を提案することで他社との差別化を図っております。

a. 注文住宅

当社グループでは、建築材料や窓の種類に至るまでオーダーすることで、変形地や狭小地での建築も可能とする完全自由設計型の注文住宅を基本としております。

注文住宅の工期は、建物請負工事契約締結から着工まで（間取り・仕様打合せ、資金計画、各種申請・手続き等）のリードタイムが概ね5か月、着工から建物完成引渡しまで（各種工事、基礎・躯体・防水検査、竣工施工立会い）のリードタイムが概ね5か月となっております。

各子会社別の注文住宅の特徴は、以下に記載のとおりであります。

(a) 株式会社勝美住宅

複数の商品ラインナップを揃え、幅広い顧客層に住宅供給を行っております。

・「快適Katsumi」

兵庫県の南部地域特有の気候風土に適した健康で快適に暮らせる家づくりをテーマにした完全自由設計型であり、環境や省エネに関心の強い顧客向けの住宅商品。

・「KARABERU Design（カラベルデザイン）」

省エネ等の性能面よりも、自由設計やコストの明瞭さを求める顧客向け。定額制のデザイン注文住宅をコンセプトとし、自由設計でありながら間取りによって価格が変動しない安心の定額制と、「快適Katsumi」では別途加算となるエアコン、カーテン、照明などの付帯工事や建築確認申請費、水道メーター分担金等の諸費用までを含んだ明瞭価格が特徴の規格型住宅商品。

・「konoie（コノイエ）」

「快適Katsumi」、「KARABERU Design（カラベルデザイン）」よりも低価格帯の住宅として、土地に合わせた設計企画プランを予め用意し、付帯工事費は別途加算となるものの「KARABERU Design（カラベルデザイン）」と同様に諸費用を含んだ価格で、安心して家づくりを進めることができるローコストの規格型商品。設備や内・外装のカラーセレクトも可能とし、低価格であっても満足いただける家づくりを提案。

・「Grand Style（グラン・スタイル）」

「快適Katsumi」の断熱・気密性能をさらに高め、HEAT20_(注)の性能の評価基準を表す、G2グレードをクリアする住宅。建築費用は上記他ブランドより高額になるものの、居住後にかかる光熱費を削減することが可能な高性能住宅。

（注）HEAT20：「一般社団法人 20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会」の略称で、低環境負荷・安心安全・高品質な住宅・建築の実現のため、設計・技術に関する調査研究・技術開発と普及定着を図ることを目的とする団体。

(b) 住宅の横綱大和建設株式会社

耐震等級3相当の耐震性能に加え、制震性能もある住宅に耐震保証と地盤補償を採用しており、構造・性能にこだわりのある顧客をターゲットに、家族を守る家づくりを完全自由設計で提案しております。これにより、機械設計者など、技術志向の強い顧客が好むブランドを構築しております。

(c) 株式会社明石住建

IKU-REAR(イクリア)ブランドで展開しており、子育て世帯や子育てに伴う健康志向の強い顧客をターゲットに、無垢材や珪藻土入ボードなど人にやさしい素材と、子育てに配慮した建物設計により、家族を健やかに育む家づくりを完全自由設計で提案しており、木に触れ、木に親しむことで子供たちの感性を育む「木育」に、木の家づくりを行う企業として注目し、その「木育」を地域に広めるために「木育ひろめ隊」としても活動しております。

(d) パル建設株式会社

「パーペチュアル(永遠)」をコンセプトに、経年変化により愛着が生まれる自然素材やデザインを完全自由設計で提案し、いつまでも愛され続ける家を提案することで、ライフスタイルにこだわりをもった顧客の多いブランドを構築しており、ライフスタイル提案のイメージ訴求のために「輸入雑貨のある暮らし」など、企業とのコラボレーション企画も行っております。なお、パーペチュアルスタイルは、デザイン的に使い続ける価値のある住宅を、性能面においても長く使い続けることを可能にする住宅です。

なお、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建及びパル建設株式会社の商品は完全自由設計の注文住宅のみであります。コスト重視の顧客離れの防止や、当該事業会社3社が販売する完全自由設計の注文住宅への誘導系口とすることを目的に、株式会社L a b oのローコストの規格型住宅商品「リッツプラス」の提案も行っており、提案の中で「リッツプラス」に興味のある顧客は株式会社L a b oへ紹介する形式をとっております。

(e) 株式会社L a b o

「分譲用土地」の商品土地による集客に頼らず、建物のみによる集客を実現するため、「住空間設計L a b o」のブランドを独自に展開しております。

「住空間設計L a b o」の注文住宅は、家づくりを設計事務所に依頼するような建物のデザインや構造にこだわりのある顧客層をターゲットにしております。そのため、自然素材にこだわる住宅や店舗併用住宅、坪単価100万円を超える邸宅など顧客のあらゆるニーズに応えるこだわりの家づくりを提案しております。また、グループ会社(住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社)からの紹介により、ローコストの規格型住宅商品「リッツプラス」も受注しております。

b. リフォーム工事

注文住宅の経験で培った知識や技術により、既存住宅の性能を見極め、顧客の価値観やライフスタイルに合わせた最適なリノベーションを提案しております。吸放湿効果や癒しの効果により毎日が心地よくなるよう、できるだけ本物の「木」の素材を使った提案を積極的に行い、経年変化に伴う味わいから生まれる愛着により、自分で手をかけて育てたくなる住まいへの生まれ変わりをサポートしております。

c. 中大規模木造建築

アパート、サービス付き高齢者向け住宅、保育園などの中大規模木造建築は、土地オーナーや投資家に対して不動産活用の提案を行っている株式会社勝美住宅を中心に、グループ会社からの紹介により株式会社L a b oにおいて受注しております。

(2) 分譲用土地

当社グループでは、株式会社勝美住宅の開発部が、グループ全体の商品土地の仕入を担当しており、調査・査定、造成工事の手配から、グループ各事業会社への情報発信及び在庫の管理に至るまでを一貫して行っております。

商品土地の仕入情報に関しては、同社の開発部だけでなく、各店舗（営業担当者）、地場不動産業者、金融機関、取引会社からの情報によるものもあり、仕入ルートの多角化と安定化を図ることで、地域ごとに偏りのない土地仕入が行われるよう努めております。

小規模なものから宅地造成を伴う大規模なものまで、様々な商品土地の提供を行っており、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社にて建築条件付き土地として販売される商品土地と分譲用建物（建売住宅）とセット販売される商品土地があります。

(3) 分譲用建物

分譲用建物は、分譲用土地に住宅を建設し販売する、いわゆる建売住宅となります。商品土地の販売促進のために建物ごとにコンセプトを設定して建設する「コンセプトハウス」と、注文住宅の集客のために、一定期間利用した上で販売する「モデルハウス」があります。

「コンセプトハウス」は、住宅請負で培ったノウハウや設計力を活かし、敷地に合わせて一からプランを作成することで、内装コーディネート、ハイグレードな設備、街並みや配棟計画による住環境向上等により、ローコスト系の他社建売住宅と差別化を図った付加価値型の建売住宅であります。グループ各事業会社の注文住宅におけるブランド色は出さず、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社が共同で販売しております。各事業会社ごとの建設棟数はグループ全体の販売計画に基づき決定しており、株式会社勝美住宅の開発部が選定を行った建設用地に、各事業会社で企画した建物を建設しております。

「モデルハウス」は各事業会社の注文住宅の集客やイメージ訴求が目的であるため、各事業会社のブランドごとに株式会社勝美住宅のマーケティング部が企画しております。

(4) その他

グループ各事業会社の注文住宅建設用地としての土地仲介業務、他社の新築建売住宅及び中古住宅の媒介業務に関する手数料と株式会社勝美住宅の所有物件の賃貸料となります。

2. グループの特徴

(1) マルチブランド戦略による集客力及びシェア確保

a. マルチブランドによる集客力

現代のライフスタイルは多岐にわたっており、顧客のニーズも多種多様なものとなっております。それら顧客のニーズを実現するため、顧客が求めるライフスタイル、感性や価値観並びに建物の性能に至るまで、当社グループではこだわりを持った企画・提案を行っております。具体的には、顧客の満足度向上を図るために、グループ事業会社5社が各社ごとに特徴を持った独自のブランドを構築し、コンセプトに沿った商品ラインナップの展開を行っております。これらのブランドそれぞれが自由設計のものづくりを行い、強みを活かした多方面からのプロモーションを実施することで、幅広い顧客層からの集客を確保しております。

b. ドミナントによる営業エリアでのシェア確保

当社グループは、兵庫県明石市を中心とし、東は阪神間（西宮市、神戸市）、西は播磨地区（加古川市、姫路市）のエリアにて、連結子会社5社の12の店舗及び事務所を拠点としております。これらのエリアにおいてドミナント出店^(注)を行うことで、以下の「当社グループ住宅請負エリア別着工棟数」に記載のとおり、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺（神戸市西区、神戸市垂水区、明石市、加古郡、加古川市、姫路市）では一定のシェアを確保しております。

（注）ドミナント出店：特定地域内に集中した店舗展開を行い、経営効率を高める一方で、地域内でのシェアを拡大し、他社の優位に立つことを担う出店手法をいいます。

（当社グループの完成引渡し棟数）

（単位：棟）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
住宅請負	361	359	358	324	271
分譲用建物	39	41	47	42	63

(当社グループ住宅請負エリア別着工棟数)

(単位：棟)

	2017年3月期			2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期			2021年3月期		
	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)
神戸市 西区	23	314	7.3	12	258	4.7	11	277	4.0	26	241	10.8	16	261	6.1
神戸市 垂水区	36	398	9.0	31	352	8.8	33	306	10.8	20	305	6.6	19	224	8.5
明石市	124	923	13.4	190	923	20.6	144	937	15.4	124	825	15.0	121	722	16.8
加古郡	15	235	6.4	20	181	11.0	16	227	7.0	10	253	4.0	7	245	2.9
加古川 市	59	957	6.2	65	763	8.5	68	775	8.8	37	748	4.9	25	622	4.0
姫路市	50	1,792	2.8	46	1,643	2.8	52	1,677	3.1	44	1,633	2.7	31	1,457	2.1
その他	29	6,008	0.5	28	5,623	0.5	27	5,864	0.5	33	5,733	0.6	35	5,514	0.6
合計	336	10,627	3.2	392	9,743	4.0	351	10,063	3.5	294	9,738	3.0	254	9,045	2.8

(注) 出典：エリア全体の着工棟数は兵庫県年度別・市町別新設住宅着工戸数 兵庫県新設住宅着工統計市区町別集計表
当社グループの着工棟数は、当社データに基づいております。

(2) 住まいに関する総合提案力

当社グループにおきましては、注文住宅及び分譲用建物の土地を仕入れ、グループで共有することにより、一次取得者層で土地を保有していない顧客に対し、住宅に加え土地に関しても同時に提供を行える、住まいに関する総合提案力を有しております。

(3) グループ共通部門による効率的なグループ経営

a. 当社グループは、効率的なグループ経営を行うため、事業部門の一部をグループ各事業会社で共有しております。

(a) 株式会社勝美住宅の開発部が、グループ全体の販売計画を基に商品土地仕入を担当しております。具体的には、株式会社勝美住宅がグループ各社から委託を受け、土地情報の取りまとめ、調査・査定、造成工事の手配から、グループ内への情報発信及び在庫管理に至るまでを一貫して行っております。これらグループの商品土地仕入業務を集約することで、ノウハウの蓄積と経営の効率化を図っております。

(b) 株式会社勝美住宅のマーケティング部が、グループ各事業会社のブランディングや商品開発、広告企画、ホームページの作成及び管理、集客分析を担当しております。

b. 株式会社L a b oが、グループ各事業会社の生産部門として、新築における設計・工事管理及びアフターメンテナンス並びにリフォーム工事を担当しております。具体的には、グループ各事業会社が受注した案件については、株式会社L a b oが設計委託を受け、各ブランドごとの商品に応じた設計及び工事管理等を行っております。

グループ共通の生産部門として、設計・工事管理業務を集約することで、ノウハウの蓄積と設計の効率化を図っております。また、株式会社L a b oは、グループ共通の生産部門であると同時に、「住空間設計L a b o」ブランドで設計営業スタイルの受注活動も展開しております。

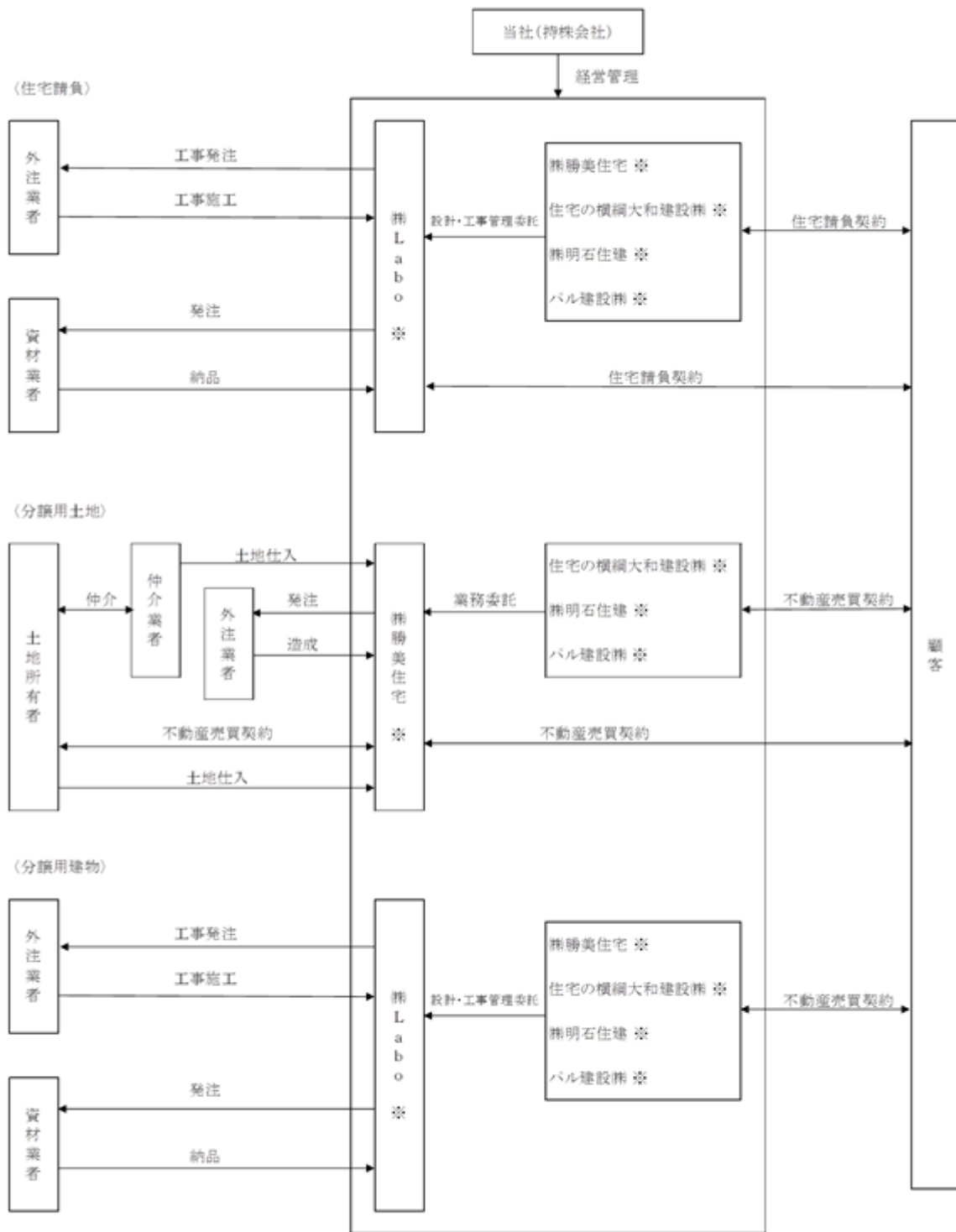
(4) 実績に基づく専門に特化した建築・設計力

これまで当社グループにおいて、完全自由設計による注文住宅を請け負った経験の中で培われた知識や技術を生産部門である株式会社L a b oに集約しております。

株式会社L a b oには建築士有資格者が29名(2021年3月31日現在)在籍しており、顧客満足度を高めるため、設計・積算・工事管理・インテリアコーディネートまでを一人の担当者が一貫して行い、顧客の幅広いニーズに対応しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本アジアグループ 株式会社 (注)2	東京都千代田区	4,024,446	持株会社	被所有 54.40	
(連結子会社) 株式会社勝美住宅 (注)3、4	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.00	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 不動産賃貸 役員の兼任4名
住宅の横綱大和建設 株式会社	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.00	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 不動産賃貸 役員の兼任4名
株式会社明石住建	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.00	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 役員の兼任4名
パル建設株式会社 (注)4	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.00	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 役員の兼任4名
株式会社L a b o (注)4	兵庫県明石市	20,000	住宅事業	所有 100.00	当社からの経営管理 資金貸借 不動産賃貸 役員の兼任4名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、親会社を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社勝美住宅、パル建設株式会社及び株式会社L a b oについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2021年3月期)

	株式会社勝美住宅	パル建設株式会社	株式会社L a b o
売上高	7,122,109千円	1,257,484千円	2,255,742千円
経常利益	102,256千円	56,038千円	214,223千円
当期純利益	63,565千円	37,492千円	140,399千円
純資産額	3,120,146千円	755,972千円	612,599千円
総資産額	9,346,983千円	1,190,941千円	1,111,495千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住宅事業	134
合計	134

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
2. 当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	42.6	9.0	5,370,686

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載は行っていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、兵庫県の播磨地区を中心に建設・不動産事業を手掛けてまいりました。現在はグループ事業会社5社において、注文住宅請負、不動産販売をメインに地域顧客の家づくり及び住宅取得に関するサポートを行っております。今後もコストと付加価値のバランスのとれたサービスを提供するとともに、街づくり、家づくりを通して地域の活性化を図る方針です。

(2) 経営環境

国土交通省発表の新設住宅着工戸数は、相続税対策としての貸家需要の高まりや、サービス付き高齢者向け住宅の増加の影響で2015年度は92.0万戸、2016年度は97.4万戸と2年連続で増加となったものの、着工戸数全体を牽引してきた貸家が失速したことにより、2017年度は94.6万戸と3年ぶりの減少となりました。融資審査の厳格化等を背景に貸家の着工戸数は2年連続で減少となりましたが、雇用・所得環境の改善、低金利の住宅ローンや政府による各種住宅取得支援策の継続により、持家及び分譲住宅の着工戸数が増加し、2018年度は95.3万戸と増加に転じたものの、相次ぐ自然災害や消費増税の影響等による消費者マインドの冷え込みから、持家及び分譲住宅の着工戸数が減少し、低迷が続いている貸家の着工戸数が2桁の減少となるなど、2019年度は全体で90万戸を割り込み、88.3万戸と再び減少に転じました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言の影響が色濃く出た上半期の落ち込みにより、持家、貸家及び分譲住宅のいずれも減少し、81.2万戸と2年連続の減少となりました。今後につきましては、コロナ禍におけるステイホームの増加や在宅ワークの普及に伴う戸建住宅への関心の高まりのほか、住宅ローン減税の再延長等、政府による各種住宅取得支援策の継続により、引き続き住宅需要は下支えされております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が長引いた場合、経済に与える影響の不確実性は大きいと見られ、住宅購入意欲に影響を及ぼす可能性があります。また、米国での旺盛な住宅需要拡大と海上輸送コンテナ不足を要因に、世界的な木材不足が生じており、国内においても、木材の価格高騰・供給不足が懸念されております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした独自のブランドを構築するマルチブランド戦略とエリア拡大及び顧客層の拡大により地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略としております。

a. マルチブランド戦略

現代社会のライフスタイルは多岐にわたっており、顧客のニーズも多種多様なものとなっていることから、顧客が家づくりを企業に依頼する段階において、当社グループが選択されるには、企業としてUSP(Unique Selling Proposition: 他社にはない特徴と強み、さらにそれらから得られるメリット)を顧客に訴求する必要があり、ひとつのブランドによる商品ラインナップだけでは対応できないと考えております。そこで、顧客が求めるライフスタイルや性能さらに感性・価値に至るまで、様々なUSPを訴求するためにマルチブランドを構築し、プロモーションにより集客段階から差別化を図っております。また、顧客のニーズを実現するために、それぞれのブランドが自由設計の家づくりを行っております。

このように顧客ニーズを満たしていくことにより各社のブランドを確立するとともに、それぞれのブランドにおける技術力を蓄積することでさらなる付加価値を生み出すことを目指しております。

なお、各社の事業内容の詳細は「第1 企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

b. マーケット戦略

エリア拡大及び顧客層の拡大に区分し、それぞれのターゲットに応じた戦略を構築しております。

(a) エリア拡大

当社グループは、在来線でのアクセス等の交通の利便性から、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて注文住宅・分譲用土地販売を主に展開してまいりました。今後は、地域に密着した営業展開による分譲用土地の販売拡充とショールーム併設型既存店舗の周辺にサテライト型店舗を出店することで、低コストでのエリア拡大を実現する戦略としております。また、株式会社L a b oにおきましては、商品土地による集客に頼らない「住空間設計L a b o」ブランドで阪神間及び大阪エリアへ進出するため、2014年2月の西宮事務所の開設に加え、2019年4月に大阪府茨木市に茨木出張所を開設いたしました。

(b) 顧客層の拡大

当社グループは、住宅請負において一次取得者層を顧客ターゲットとしておりますが、今後は、顧客層に合わせた新商品の開発と商品バリエーションの打ち出し、株式会社L a b oによる建替え需要の掘り起こし等を行うことにより、顧客層の拡大を図ってまいります。また、新築戸建てだけでなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたりリフォーム事業の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益力重視の観点から、本業での収益を表す営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

安全管理の強化

当社グループは、住宅請負をメインとした事業を行っており、現場の安全管理が重要であると認識しております。現場の安全管理を徹底するために、引き続き、安全担当者による現場の安全パトロールを実施し、安全に対する注意喚起を行っていくとともに、外注先に対しても月次で安全衛生協議会を開催し、現場の安全に万全を期してまいります。

品質管理の強化

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、顧客に対し家づくり及び住宅取得のサポートを行っており、顧客の満足を第一と考えております。安心・安全な家づくりにより快適な住空間を提供することは、顧客満足度の向上に繋がることから、品質管理の強化・徹底は、当社グループの経営理念を実現するうえで、重要であると認識しております。引き続き、品質管理の強化を図るため、標準施工マニュアルの充実、専任スタッフによる検図及び第三者による検査を実施し一貫した品質管理に努めてまいります。

営業エリアの拡大

当社グループは、兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて事業を展開しており、新たなエリアへの展開が今後の課題であると考えております。兵庫県播磨地域のブランドによる既存店舗周辺におけるサテライト型店舗の出店と「住空間設計 L a b o」ブランドによる新たな拠点開設により、営業エリアの拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aやアライアンス等も視野に入れ、検討することにより、既存エリアの深耕やエリア拡大を図ってまいります。

顧客層の拡大

当社グループは、住宅請負において一次取得者層を顧客ターゲットとしておりますが、新設住宅着工戸数は緩やかに減少していくことが予測されていることから、今後は、顧客層に合わせた新商品の開発と商品バリエーションの打ち出し、また、株式会社L a b oによる建替え需要の掘り起こし等を行うことにより、顧客層の拡大を図ってまいります。

さらに、新築戸建てだけでなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたりリフォーム事業の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力してまいります。

人材の確保と育成

当社グループの事業におきましては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、さらに、今後は事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力を持つ人材確保の必要性が高まっていくと考えております。

以上のような人材ニーズに対応するため、個人の能力を最大限に活かすための適材適所の人員配置と、社内外の研修を通じた人材育成により、人材の確保と育成を推進してまいります。

コンプライアンス体制の強化・徹底

当社グループは、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等の多くの法令の規制を受けており、これら法令等を遵守するためのコンプライアンス体制の強化を図ることは重要であると認識しております。このため、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置くとともに、リスク案件の報告及び対応を検討する場としてコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的を開催しております。今後も当該体制を継続していくとともに、引き続き、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループの継続的な発展と信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。このため、当社グループは経営監督機能の強化に努め、強固な内部管理体制の構築を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

SDGsの達成に向けた取り組み

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、地域密着企業として地域社会の発展に貢献し、事業活動を通じて国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを推進し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したもので、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

住宅市場の動向について

住宅市場は景気、金利及び地価等の動向、雇用環境並びに住宅税制等の変動に影響を受けます。景気見通しの悪化、大幅な金利上昇、地価の上昇及び雇用環境の変化等により顧客の住宅購買意欲が減退し、受注が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、住宅請負において一次取得者層を顧客ターゲットとしておりますが、今後は、新築戸建てだけでなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたリフォーム事業の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力し、顧客層の拡大を図ってまいります。

原材料価格・資材価格の高騰について

当社グループの主要仕入部材である木材・建材やその他の原材料価格の急激な高騰は、仕入価格の高騰を招き当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原材料価格・資材価格の上昇に対して、工期短縮による原価低減や売価への転嫁の施策を行い、その影響の軽減を図っております。

販売用不動産の価値下落について

当社グループが保有している販売用不動産について、市況の著しい悪化等によって価値が下落した場合には、評価損の計上を行うことになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売用不動産価格改定マニュアルに基づき、定期的に販売用不動産の販売価格の見直しを行っており、価値が下落した販売用不動産については、販売可能見込価格までの評価損を計上することにより、未然に会計上の手当てを行っております。また、販売価格の見直しは販売対策の一環として行っており、販売用不動産の長期滞留の防止にも繋がっております。

有利子負債への依存について

当社グループは、販売用不動産の取得のためのプロジェクト資金の一部を、主に金融機関等からの借入金により調達しております。当連結会計年度末において、当社グループの有利子負債残高は7,547百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合は51.1%と高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、借入金及び社債については、金利水準の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

競合について

当社グループは、住宅請負・不動産販売をはじめとする様々な住宅事業を行っており、これらの各事業において、競合他社との間で競争状態にあります。したがって、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合他社との競争において優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのメインである注文住宅では、完全自由設計型の家づくりを基本としており、グループ各事業会社では、株式会社勝美住宅にて仕入れた商品土地を含む豊富な土地情報を共同で活用し、土地をセットにして注文住宅を提案することで、他社との差別化を図っております。また、これまで当社グループにおいて、完全自由設計による注文住宅を請け負った経験の中で培われた知識や技術を集約したグループ共通の生産部門である株式会社L a b oには、建築士有資格者が29名（2021年3月31日現在）在籍しており、顧客満足度を高めるため、設計・積算・工事管理・インテリアコーディネートまでを一人の担当者が一貫して行い、顧客の幅広いニーズに応えることが、他社との差別化に繋がっております。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存に係るもの

外注委託について

当社グループは、注文住宅の請負において商品の企画、積算、受注、販売、工事発注及び施工管理等を除いた施工業務は、建設業者等に外注しております。当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、販売棟数の増加に伴い発注量が増大し、外注先での対応遅れによる工期遅延や外注費の上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っております。

営業エリアの集中について

当社グループは、兵庫県の明石市を中心に阪神間（西宮市、神戸市）、播磨地区（加古川市、姫路市）において事業を展開しております。したがって、当該地区の経済環境、雇用環境、住宅需要、地価の動向等の影響を大きく受けており、当該地区の情勢が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「住空間設計 Labo」ブランドによる新たな拠点開設により、営業エリアの拡大を図ってまいります。さらに、M&Aやアライアンス等も視野に入れ、検討することにより、既存エリアの深耕やエリア拡大を図ってまいります。

用地仕入について

当社グループは、建築条件付き土地として販売される土地及び分譲用建物（建売住宅）とセット販売される土地（以下、「商品土地」という。）について、販売中の商品土地在庫を一定数以上確保するために、株式会社勝美住宅において、グループ全体の商品土地の仕入を行っておりますが、周辺の仕入相場よりも高い価格で土地仕入を行った場合や、競合他社との競争により、当社グループの商品土地仕入が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、用地仕入の担当部署である株式会社勝美住宅開発部だけでなく各事業会社の営業担当者、地域の不動産業者、金融機関などから幅広く収集した仕入情報を元とした仕入ルートの多角化と安定化を図り、地域ごとに偏りのない土地仕入が行われるよう努めるとともに、周辺の販売状況も調査・検討したうえで、商品土地の仕入を実施しております。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針に係るもの

法的規制について

当社グループは、建設業法に基づく建設業許可、建築士法に基づく一級建築士事務所登録、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許の許認可を受け事業活動を行っており、この他土壌汚染対策法、建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、国土利用計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、個人情報の保護に関する法律等、関連する多くの法令の影響を受けております。これら法令等を遵守するためコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、これらの法令等の規制を遵守できなかった場合や新たな法規制が設けられた場合、事業活動が制限される等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置くとともに、リスク案件の報告及び対応を検討する場として、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催しております。今後も当該体制を継続していくとともに、引き続き、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

個人情報の漏洩について

当社グループは、事業を行う上で入手した顧客に関する様々な個人情報を保有しております。万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の管理については、社内規程の整備や社員教育の徹底等、管理体制の強化に努めております。

(4) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

訴訟等の可能性について

当社グループは、現時点において経営成績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありませんが、今後予期せぬ事象の発生により、訴訟その他の請求が発生した場合、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業運営にあたって法令遵守の徹底及び顧客や近隣住民とのトラブル回避に努めておりますが、万が一、訴訟その他の請求が発生した場合には、弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整備しております。

安全管理について

当社グループは、現場の安全管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事情による重大な事故が発生した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現場の安全管理を徹底するために、安全担当者による現場の安全パトロールを実施し、安全に対する注意喚起を行っていくとともに、外注先に対しても月次で安全衛生協議会を開催し、現場の安全に万全を期してまいります。

品質管理・瑕疵担保責任について

当社グループは、建物竣工後、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含む損害賠償等による費用発生、又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高減少などのおそれがあり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、独自に標準施工マニュアルを定めるとともに、設計段階での専任スタッフの検図や工事中の第三者による検査を実施し、一貫した品質管理に努めております。また、アフターサービスの充実を図るため、株式会社Laboにメンテナンスリフォーム課を設置し、点検・修繕などスピーディーな対応を行っております。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項に係るもの

親会社について

当社の親会社は日本アジアグループ株式会社であり、当社発行済株式総数（自己株式を除く。）の54.36%を所有しております。親会社グループは、純粋持株会社である親会社、連結子会社99社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、空間情報事業、グリーン・エネルギー事業及び森林活性化事業を主な事業内容としております。

親会社からの独立性確保に関する考え方について

当社グループは、親会社グループの事業における森林活性化事業に属しており、住宅事業を展開しておりますが、親会社グループとの間に競合関係は生じておらず、今後も競合等が想定される事象はないものと認識しております。また少数株主保護の観点から、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員に選任し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会においては、当社が独自に経営の意思決定を行っており、親会社からの独立性は確保されているものと判断しております。

親会社グループとの取引関係

親会社グループとの取引について、記載すべき重要な取引は生じておりませんが、今後、親会社グループとの取引を行う場合には、他の取引相手と同様に、案件に対する原価、適正利益、市場動向等を勘案して決定することとし、少数株主の保護に努めてまいります。

親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

(6) その他

人材の確保と育成について

当社グループの事業内容におきましては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、今後、事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材の確保は必要不可欠と考えておりますが、人材確保と育成が計画どおりに進まない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人の能力を最大限に活かすための適材適所の人材配置と、社内外の研修やOJT方式による徹底した人材教育を行うことで、他社との差別化を図り、顧客からの信頼を得ることのできる人材の確保と育成を推進してまいります。

自然災害等について

大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動、住宅の引渡済物件に関する安全確認、施工中物件の工事の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等の発生時には、迅速かつ確かな対応により被害を最小限にとどめることを目的としてリスク管理規程を定めております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、現時点において当社グループ経営成績全体に重要な影響を与えておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、景気の先行き不透明感から、将来不安などに起因する消費者マインドの冷え込みが懸念され、顧客の住宅購買意欲が大きく減退し、受注が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、住宅請負において一次取得者層を顧客ターゲットとしておりますが、今後は、新築戸建てだけでなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたリフォーム事業の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力し、顧客層の拡大を図ってまいります。

システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは、必要不可欠なものとなっております。万が一、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めております。

オペレーショナルリスクについて

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。このようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ319百万円増加し、14,781百万円となりました。

流動資産につきましては、仕掛販売用不動産が1,049百万円減少した一方で、現金及び預金が1,110百万円及び販売用不動産が269百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ344百万円増加し、12,489百万円となりました。

固定資産につきましては、減価償却に伴い有形固定資産が33百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、2,292百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、9,076百万円となりました。

流動負債につきましては、1年内償還予定の社債が310百万円減少した一方で、工事未払金が115百万円及び1年内返済予定の長期借入金が217百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ118百万円増加し、5,000百万円となりました。

固定負債につきましては、社債が30百万円減少した一方で、長期借入金が48百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、4,076百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し、5,705百万円となりました。

これは、配当金の支払い133百万円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益318百万円を計上したことに伴い利益剰余金が185百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は38.6%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により景気が急速に悪化いたしました。また、先行きにつきましても、政府の経済対策等により一部に持ち直しの動きはあるものの、企業収益の減少、雇用情勢の悪化など感染再拡大による景気の下振れリスクが懸念され、依然、不透明な状況のまま推移しております。

住宅市場におきましては、持家の着工戸数には持ち直しの動きが見られるものの、貸家は減少を続けており、分譲住宅も弱含みの動きとなるなど、新設住宅着工戸数の総数は前年比マイナスが続く低調な推移となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした独自のブランドを構築するマルチブランド戦略と成長戦略としてのエリア拡大及び顧客層の拡大により地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略として事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新規受注活動が大きく制約を受けたほか、着工遅延も発生するなど、当連結会計年度は厳しい経営環境下での事業活動を強いられるスタートとなりました。しかしながら、5月の緊急事態宣言解除後に停滞していた消費者の動きが活発化したことに加え、住宅ローン減税の特例措置が住宅取得を後押ししたことも追い風となって受注環境が急速に改善したことを背景に、8月度・9月度の新規受注実績は前年同期に比べて大幅に増加いたしました。10月以降、反動減の影響はあったものの、当下半期における新規受注は概ね堅調な推移となり、前連結会計年度からの繰り越し分を含む受注済み工事の早期着工及び工事進捗の厳格管理により注文住宅における工事のサイクル短縮に努めることで、工事進行基準売上の増加に注力いたしました。さらに、コロナ禍におけるステイホームの増加や在宅ワークの普及に伴い、手狭な住宅からの住み替え等の需要により建売住宅が注目を集める中、値下げ等の販売価格の見直しによる販売促進、VR（仮想現実）を活用した物件紹介やオープンハウスによる集客活動など積極的な販売活動に注力し、豊富な土地在庫を生かした分譲住宅の販売強化に努めました。その結果、当連結会計年度における分譲住宅の引渡棟数は前年同期を大幅に上回る実績となりましたが、前連結会計年度における新規受注の積み上げ不足による注文住宅の売上減少を補うには至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,632百万円（前期比1.5%減）となり、営業利益は521百万円（同22.2%減）、経常利益は492百万円（同21.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は318百万円（同23.7%減）となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。売上種類別の概況は、以下のとおりです。

「住宅請負」につきましては、当連結会計年度における完成引渡棟数が271棟（前期は324棟）となり、売上高は6,482百万円（前期比9.0%減）、「分譲用土地」につきましては、当連結会計年度における引渡区画数が263区画（前期は250区画）となり、売上高は3,952百万円（前期比4.2%増）、「分譲用建物」につきましては、当連結会計年度における引渡棟数が63棟（前期は42棟）となり、売上高は1,077百万円（前期比44.2%増）、「その他」につきましては、仲介手数料の減少により売上高は119百万円（前期比16.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,110百万円増加し、3,984百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,363百万円の収入（前年同期は1,704百万円の支出）となりました。これは主に、資金の減少要因として、法人税等の支払額147百万円等があったものの、資金の増加要因として、たな卸資産の減少額746百万円及び税金等調整前当期純利益の計上489百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、46百万円の支出（前年同期は35百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出18百万円及び無形固定資産の取得による支出32百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、207百万円の支出（前年同期は570百万円の収入）となりました。これは、資金の増加要因として、長期借入れによる収入4,310百万円があったものの、資金の減少要因として、長期借入金の返済による支出4,043百万円、社債の償還による支出340百万円及び配当金の支払額133百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが営んでいる住宅事業では、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

売上種類別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
住 宅 請 負	7,016,439	116.3	5,724,435	110.3
分 譲 用 土 地	4,318,374	114.5	1,669,838	128.0
分 譲 用 建 物	1,163,391	147.6	158,175	219.9
そ の 他	119,223	83.9		
合 計	12,617,429	117.5	7,552,449	115.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

売上種類別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
住 宅 請 負	6,482,784	91.0
分 譲 用 土 地	3,952,956	104.2
分 譲 用 建 物	1,077,157	144.2
そ の 他	119,223	83.9
合 計	11,632,122	98.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

「(1)経営成績の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度における新規受注の積み上げ不足による注文住宅の売上減少を補うため、注文住宅における工事のサイクル短縮に努める傍ら、豊富な土地在庫を生かした分譲住宅の販売強化に注力いたしましたが、当連結会計年度における売上高は11,632百万円(前期比1.5%減)となり、営業利益は521百万円(同22.2%減)、経常利益は492百万円(同21.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は318百万円(同23.7%減)となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性の分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1)経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要としては、運転資金、設備資金、配当及び法人税の支払等があります。運転資金需要の主なものは、販売用不動産の購入資金、工事の外注費や材料費等の費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。その資金の源泉としては、主として金融機関からの借入や社債の発行によっております。なお、取引金融機関との関係も良好であり、資金繰りにつきましても安定した状態を維持しております。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としており、当連結会計年度における営業利益は、上記「 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b.経営成績の状況」に記載のとおり、前期比22.2%減の521百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの、通期経営成績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

(工事進行基準による収益認識)

当社グループは、工事進行基準の適用にあたって、原価比例法(当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積り工事原価総額に対する割合により算出した進捗率に工事収益総額を乗じて売上高を計上する方法)を採用しております。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、見積りの前提となるそれぞれの請負工事の内容に応じて実施していることから、設計変更等により見積りの前提条件の変更があった場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(販売用不動産の評価)

当社グループは、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の貸借対照表価額を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りは、近隣の不動産価格を参考として当社グループが算定した評価額を基礎としていることから、不動産価格の下落等が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において50百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、当社の本社ビルの空調設備工事及び不動産情報を管理しているシステムの更新費用であります。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県明石市)	事務所設備等	132,845	219,577 (676.42)	14,561	366,985	15

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3. 建物及び構築物並びに土地の一部に、連結子会社の株式会社勝美住宅本社・西明石店へ貸与しているものを含んでおります。
4. 現在、休止中の主要な設備はありません。
5. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
6. 当社は住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社勝美住宅	本社・西明石店 (兵庫県明石市)	事務所設備等	2,244	()	0	2,244	21
株式会社勝美住宅	土地活用部事務所 (兵庫県明石市)	事務所設備	10,503	()	1,506	12,010	4
株式会社勝美住宅	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	305	()	28	333	4
株式会社勝美住宅	垂水店 (注)3 (神戸市垂水区)	店舗設備	309,702	149,334 (558.77)	514	459,550	5
株式会社勝美住宅	姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗設備	45,990	()	0	45,990	9
株式会社勝美住宅	大津出張所 (兵庫県姫路市)	店舗設備	21,833	()	562	22,395	3
住宅の横綱 大和建設株式会社	本社 (注)3 (兵庫県明石市)	店舗設備	234,076	120,221 (518.29)	2,715	357,013	7
株式会社明石住建	本社 (兵庫県明石市)	店舗設備	39,811	()	2,201	42,013	7
バル建設株式会社	本社・明石店 (兵庫県明石市)	店舗設備等	2,988	124,043 (295.31)	380	127,413	8
バル建設株式会社	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備等	1,171	37,731 (304.00)	26	38,929	4
株式会社L a b o	本社・本部事務所(注)3 (兵庫県明石市)	事務所設備等	62,166	157,291 (599.81)	391	219,849	28
株式会社L a b o	加古川事務所 (注)3 (兵庫県加古川市)	事務所設備	73,420	106,373 (536.00)	719	180,513	13
株式会社L a b o	西宮事務所 (兵庫県西宮市)	事務所設備	1,689	()	110	1,799	3
株式会社L a b o	茨木出張所 (大阪府茨木市)	事務所設備	14,561	()	197	14,759	3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3. 建物及び構築物並びに土地に、提出会社より一部賃借しているものを含んでおります。
4. 現在、休止中の主要な設備はありません。
5. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
6. 当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

7. 上記の他、連結会社以外より賃借している主要な設備として、以下のものがあります。なお、上記所有設備と同一設備のため、以下に従業員数を記載していません。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (千円)
株式会社勝美住宅	土地活用部事務所 (兵庫県明石市)	事務所設備	-	5,400
株式会社勝美住宅	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	-	11,428
株式会社勝美住宅	姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗設備	740.98	13,440
株式会社勝美住宅	大津出張所 (兵庫県姫路市)	店舗設備	216.00	1,800
株式会社明石住建	本社 (兵庫県明石市)	店舗設備	-	14,313
バル建設株式会社	本社・明石店 (兵庫県明石市)	店舗設備	-	11,050
バル建設株式会社	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	-	8,400
株式会社L a b o	西宮事務所 (兵庫県西宮市)	事務所設備	-	3,120
株式会社L a b o	茨木出張所 (大阪府茨木市)	事務所設備	-	5,760

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,820,000
計	14,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,945,650	3,945,650	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	3,945,650	3,945,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注)1	14,800	370,655	-	373,717	-	863,273
2018年12月14日 (注)2	3,335,895	3,706,550	-	373,717	-	863,273
2019年3月18日 (注)3	200,000	3,906,550	78,625	452,342	78,625	941,898
2019年7月18日 (注)4	19,500	3,926,050	7,156	459,499	7,156	949,055
2020年7月28日 (注)5	19,600	3,945,650	5,752	465,251	5,752	954,807

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:10)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 850円

引受価額 786.25円

資本組入額 393.125円

払込金総額 157,250千円

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 734円
資本組入額 367円
割当先 取締役（非常勤取締役及び社外取締役除く）3名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 587円
資本組入額 293.5円
割当先 取締役（社外取締役除く）4名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	15	28	13	10	2,320	2,388	-
所有株式数（単元）	-	55	793	22,209	366	38	15,962	39,423	3,350
所有株式数の割合（%）	-	0.14	2.01	56.33	0.93	0.10	40.49	100.00	-

（注）自己株式4,027株は、「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本アジアグループ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	2,142,550	54.36
吉田 知広	大阪市淀川区	84,600	2.15
株式会社カナモリコーポレーション	神戸市兵庫区荒田町4丁目8番5号	53,100	1.35
KHC従業員持株会	兵庫県明石市花園町2番地の2	52,700	1.34
高橋 安彦	相模原市緑区	47,300	1.20
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	37,500	0.95
渡辺 喜夫	神戸市長田区	26,700	0.68
楠木 久一	岡山市北区	26,100	0.66
善生 宏隆	千葉県船橋市	26,000	0.66
酒巻 英雄	千葉県流山市	25,300	0.64
計	-	2,521,850	63.98

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,300	39,383	-
単元未満株式	普通株式 3,350	-	1単元未満(100株)の株式
発行済株式総数	3,945,650	-	-
総株主の議決権	-	39,383	-

(注)「単元未満株式数」欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KHC	兵庫県明石市花園町2番地の2	4,000	-	4,000	0.10
計	-	4,000	-	4,000	0.10

(注)当社は、単元未満の自己株式を27株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(従業員に対する株式所有制度)

当社は、当社グループの従業員の財産形成の一助とすること及び経営への参加意識の向上を図ることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,027	-	4,027	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本とし、業績に応じた配当を検討する上での基準につきましては、連結配当性向30%以上を目安としております。また、内部留保資金につきましても十分に配慮し、将来の事業展開等に応じて充当する所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金1株当たり10円とあわせて、1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、配当の基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	39,416	10.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	78,832	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念の実現のため、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、継続的な企業価値向上を図ることは重要であると考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置づけ、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、企業経営の透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時開催及び必要に応じた臨時開催において、経営に関する重要事項等について審議・決定をしております。取締役会には監査役も出席しており、取締役の職務執行の監査とともに、必要に応じて意見陳述などを行っております。

・監査役会

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、監査に関する重要な事項について協議・決定を行っております。また、監査役会での意見交換により、取締役の職務執行の監査を充実させ経営監視機能を高めるとともに、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、さらなる監査の実効性の確保に努めております。

・経営会議

当社の取締役会の監督機能を補完するため、原則として週1回の経営会議を開催しております。経営会議は、当社の取締役、各部長及び子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者をもって構成され、当社及びその子会社の経営の基本的方針及び経営活動を強力に推進するとともに、重要事項を協議・決定することを目的としております。

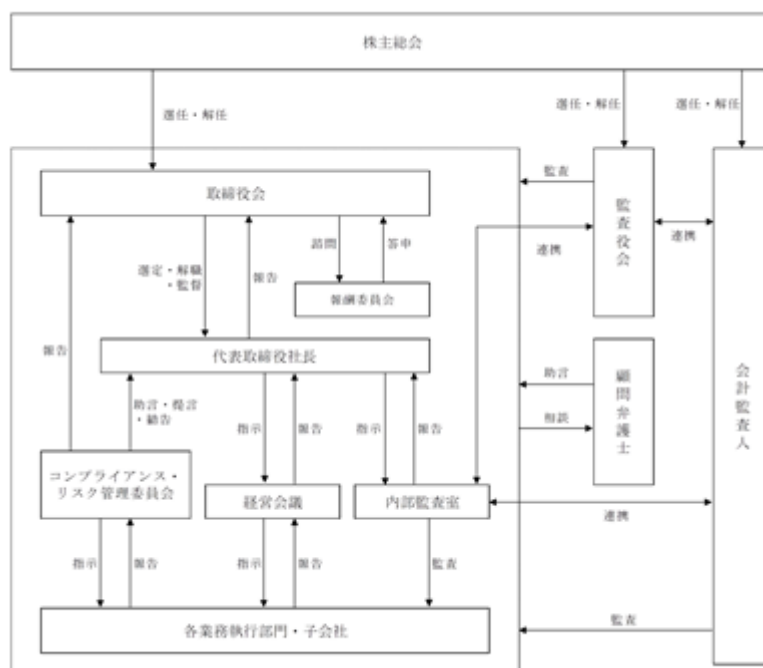
・報酬委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は代表取締役社長と社外取締役で構成されております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループのコンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は原則毎月1回開催するほか、リスク及び重大なコンプライアンス違反発生時など、必要に応じて臨時開催しており、委員長である当社の代表取締役社長のほかグループ各社のコンプライアンス・リスク管理担当責任者を中心に構成されております。コンプライアンス実現のための諸施策の検討、不祥事や重大なトラブルに関する対応策等を審議し、コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

企業統治の体制は下記の図のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任することで、外部の視点からの経営監督機能や監査機能が有効に機能しているものと判断しております。また、会社法上の機関の補完的機能として、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、当社グループのコンプライアンスに関する課題を検討することで、当社グループのさらなるコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと判断し、この体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えており、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、当該基本方針に基づいた体制の整備及び運用を行っております。

ア．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- (b) コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (c) 内部通報規程に基づき、社員等からの通報等を受け付ける窓口を当社グループ内部及び契約する外部機関に設置し、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- (d) 内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- (e) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書等の保存、管理等に関する基本的事項を文書保存管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録は適時適正に作成するとともに保管場所を定め取締役の職務の執行の証跡とする。

エ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクの範囲を明確にし、リスク管理を徹底するため、リスク管理規程を制定する。
- (b) リスク管理を推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

オ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程に基づきその責任者及び権限等を定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築する。
- (b) 適切かつ迅速な意思決定を可能にするために情報システムを整備する。
- (c) グループ全体及び各執行部門の経営活動を推進する上での重要事項を協議決定するために、経営会議を設置し、定期的を開催する。
- (d) 原則として1か月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に係る意思決定を適時かつ適切に行う。これにより、その担当職務の効率化を図る。

カ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、相互の利益と事業発展を図る。
- (b) 当社の代表取締役社長及び各部の部長、子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者で構成される経営会議での協議により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (c) 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき監査対象には子会社を含む。

キ．監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- (a) 監査役の求めがある場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

ク．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (b) 監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。

コ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役が調査を必要とする場合には、内部監査室等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築する。
- (b) 監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施する。

- (c) 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の社外専門家を活用することができる。
- (d) 監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにその費用を支払う。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、持株会社として、当社グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ確な対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定めております。グループ各社には代表取締役社長の指示のもと、リスク管理の徹底を指揮するリスク管理担当責任者を置いております。リスク管理担当責任者は、必要に応じて、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催を要請し、リスクの軽減策又は再発防止策を決定し、実施を指示しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険より被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料の全額を当社及び当社の子会社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、親会社との取引等については、他の取引相手同様に、案件に対する原価、適正利益、市場動向等を勘案して、販売価格を決定する予定であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	清見 義明	1963年4月17日生	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 2002年3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 2005年3月 日本アジアホールディングズ株式会社 入社 2008年4月 日本アジアグループ株式会社 取締役就任 2013年3月 日本アジアFAS株式会社 代表取締役就任 2014年5月 日本アジアグループ株式会社 入社 2015年6月 同社 取締役就任 2016年9月 JAGグリーン投資株式会社(現 JAGフォレスト株式会社) 代表取締役社長就任 2017年11月 株式会社坂詰製材所 取締役就任 2019年8月 株式会社木村産業 代表取締役就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	7,300
代表取締役 社長	渡辺 喜夫	1970年10月13日生	1993年4月 株式会社タウン設計(現 株式会社アクアス) 入社 1999年6月 株式会社戎工務店 入社 2002年1月 当社入社 2007年3月 株式会社L a b o 代表取締役社長就任(現任) 2008年6月 株式会社勝美住宅取締役就任 2009年6月 当社専務取締役就任 住宅の横綱大和建設株式会社取締役就任 株式会社加古川住宅(組織再編により解散) 取締役就任 株式会社明石住建取締役就任 バル建設株式会社取締役就任 2011年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社勝美住宅代表取締役社長就任(現任) 住宅の横綱大和建設株式会社代表取締役社長就任(現任) 株式会社加古川住宅(組織再編により解散) 代表取締役社長就任 株式会社明石住建代表取締役社長就任(現任) バル建設株式会社代表取締役社長就任(現任) 2011年11月 国際ランド&ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社) 取締役就任	(注)3	26,700
取締役 経営企画部長	青木 渉	1974年1月17日生	1999年4月 当社入社 2006年4月 株式会社L a b oへ転籍 2009年12月 当社へ転籍 経営企画部 2017年7月 当社経営企画部長 2020年6月 当社取締役経営企画部長就任(現任) 株式会社勝美住宅取締役就任(現任) 2021年6月 住宅の横綱大和建設株式会社取締役就任(現任) 株式会社明石住建取締役就任(現任) バル建設株式会社取締役就任(現任) 株式会社L a b o 取締役就任(現任)	(注)3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長兼財務部長	山崎 剛史	1967年4月15日生	1990年4月 神栄石野証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 1997年5月 株式会社ティエラ(現 株式会社ティエラコム)入社 2016年11月 当社入社 2017年7月 当社経理部長 2020年6月 当社取締役経理部長兼財務部長就任(現任) 株式会社勝美住宅取締役就任(現任) 住宅の横綱大和建設株式会社取締役就任(現任) 株式会社明石住建取締役就任(現任) バル建設株式会社取締役就任(現任) 株式会社L a b o取締役就任(現任)	(注)3	4,900
取締役	中川 行康	1946年8月23日生	1969年4月 鹿島建設株式会社 入社 1994年6月 KAJIMA EUROPE Limited 副社長就任 2004年9月 鉄建建設株式会社 入社 経営戦略本部建築本部部長 2007年4月 日本アジアランド株式会社(2015年10月清算)入社 開発事業部長 2007年6月 同社取締役開発事業部長就任 2008年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)取締役就任 2010年10月 日本アジアランド株式会社(2015年10月清算)代表取締役社長就任 2013年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)入社 2015年3月 株式会社グリーンデベロップメント事業企画部長 2015年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)企画管理部顧問 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	松田 佳紀	1960年11月9日生	1979年3月 上新電機株式会社 入社 2006年4月 株式会社マツヤデンキ取締役COO 2006年9月 株式会社ぶれっそホールディングス(2012年12月清算)専務取締役兼COO 2007年6月 同社 代表取締役兼COO 株式会社マツヤデンキ 代表取締役社長 株式会社星電社 代表取締役 サトームセン株式会社 代表取締役 2012年4月 株式会社ヤマダ電機(現 株式会社ヤマダホールディングス)執行役員副社長 2012年6月 同社 取締役副社長 2013年3月 エス・バイ・エル株式会社(現 株式会社ヤマダホームズ)代表執行役員社長代行 2013年5月 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム(現 ヤマダホームズ)代表取締役社長 2015年6月 株式会社NYMK設立 代表取締役(現任) 2016年5月 株式会社エーアイテイ 社外取締役(現任) 2017年5月 株式会社ビジョンメガネ代表取締役会長 2018年10月 株式会社ワコーパレット 常務取締役(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	黒田 靖文	1955年7月29日生	1979年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1997年7月 同行やまと郡山支店長 2004年10月 同行箕面駅前支店長 2006年10月 株式会社遠藤照明出向 2007年4月 同社入社 執行役員就任 2009年11月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社入社 2014年4月 同社執行役員就任 2015年7月 当社監査役就任(現任) 株式会社勝美住宅監査役就任(現任) 住宅の横綱大和建設株式会社監査役就任(現任) 株式会社明石住建監査役就任(現任) バル建設株式会社監査役就任(現任) 株式会社L a b o監査役就任(現任)	(注)4	1,500
監査役	白戸 健	1953年2月16日生	1975年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1999年1月 同行成田支店長 2003年12月 りそな総合研究所株式会社入社 大阪営業部部長 2006年6月 同社執行役員大阪コンサルティング部長兼大阪営業部長就任 2009年6月 同社常務執行役員就任 2013年7月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)顧問 2017年6月 当社監査役就任(現任) 2019年1月 山田コンサルティンググループ株式会社シニアアドバイザー(現任)	(注)4	300
監査役	畠山 和大	1980年3月7日生	2006年10月 大阪弁護士会 弁護士登録 牛田法律事務所 入所 2010年1月 坂・畠山法律事務所開設(現任) 2010年4月 近畿税理士会 税理士登録 2012年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	300
計					45,800

- (注) 1. 取締役中川行康氏及び松田佳紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役黒田靖文氏、白戸健氏及び畠山和大氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は2018年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2021年3月31日現在のものです。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉本 一成	1959年10月24日生	1982年4月 司法書士藤田事務所 入所 1983年7月 司法書士岡事務所 入所 2007年6月 株式会社勝美住宅 入社 2017年7月 同社 管理部長(現任)	-

補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、取締役会において専門的見地や幅広い経験から意見を述べるとともに、取締役会の透明性の確保を担っており、社外監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の職務執行及び業務執行の状況について詳細な説明を求め、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役中川行康氏は、大手ゼネコンの出身で、豊富な建築技術や不動産の知識と経営者としての幅広い見識を有し、専門的な視点から、当社グループの持続的成長と企業価値の向上、また、技術・品質管理等に関する有益な助言が期待されるため、選任しております。なお、同氏は、当社の元親会社であった日本アジアランド株式会社（2015年10月清算）にシンガポールのデータセンター開発要員として入社し、取締役就任後も、一貫してデータセンター開発業務に携わっており、当該期間においては取締役として当社の管掌はしていませんでした。当社株式が国際航空ホールディングス株式会社（現 日本アジアグループ株式会社）に譲渡された後、当社の兄弟会社である国際ランド&ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）では、業務執行に直接携わらないアドバイザー的な非常勤取締役として、一年間在任しておりました。その後の入社における在籍期間においても、業務執行に直接携わらない顧問として、アドバイザー的なポジションでありました。なお、いずれの在籍（在任）期間においても、親会社である日本アジアグループ株式会社の業務執行に直接携わることはなく、提出日現在、親会社である日本アジアグループ株式会社とは特に関係を有していません。

社外取締役松田佳紀氏は、小売業及び建設業の経営者を務めた経験等から、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、専門的な視点から、当社グループの持続的成長と企業価値向上、また、店舗展開やM&A等の経営判断を要する場面における適切な監督・助言等が期待されるため、選任しております。

社外監査役黒田靖文氏は、金融機関の出身で、営業・財務の両分野にて幅広い経験を有しており、社外監査役として十分な職務遂行が期待されるため、選任しております。

社外監査役白戸健氏は、金融機関系のシンクタンク出身で、監査法人の顧問経験もあり財務・会計に関する豊富な知識を有しており、社外監査役として十分な職務遂行が期待されるため、選任しております。

社外監査役畠山和大氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び法務の専門的な知識を有しており、取締役の職務執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加え、様々な分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した中立的な立場であることを基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じて連携を図っており、四半期毎に会計監査人、監査役会及び内部監査室による三様監査連絡会を開催し、会計監査人より期中監査及び年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行っており、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し、必要に応じ議案審議等に関して発言を行っております。当事業年度に17回開催した取締役会における各監査役の出席状況は、監査役黒田靖文氏、監査役白戸健氏及び監査役畠山和大氏はともに全ての取締役会に出席、また、書面決議を2度行っております。

監査役は、監査計画に基づき、取締役の職務執行及び業務執行の状況について、業務監査、会計監査を行っております。また、効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会では監査実施の状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有を図るほか、四半期毎に監査役会、会計監査人及び内部監査室による三様監査連絡会を開催しております。

なお、社外監査役であり常勤監査役の黒田靖文氏は、金融機関の出身で、営業・財務の両分野にて幅広い経験を有しており、企業法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役白戸健氏は、金融機関系のシンクタンク出身で、監査法人の顧問経験もあり財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役畠山和大氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び法務の専門的な知識を有しており、取締役の職務執行の監査に関する相当程度の知見を有しております。

毎月の監査役会及び臨時監査役会は取締役会に合わせて開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒田 靖文	17回	17回
白戸 健	17回	17回
畠山 和大	17回	17回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか毎週行われる経営会議にも出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。また、子会社5社の監査役も兼ねており、子会社の経営監視も行っております。さらに、代表取締役社長と定期的に会合をもつことで問題点の有無や課題の相互認識を深めるよう努めております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び担当者1名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会計監査、業務監査、特命事項の監査を行っており、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、当社グループ全体を対象に、内部監査を行っております。

なお、内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、四半期毎に内部監査室、会計監査人及び監査役会による三様監査連絡会を開催し、会計監査人より期中監査及び年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行っており、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

梅原 隆

千足 幸男

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、当社監査役会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）によるものとし、当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、実務指針に照らし、同監査法人の監査実績、品質管理体制、独立性及び専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

EY新日本有限責任監査法人については、監査役及び監査役会との定期会合、その他の連携を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて監視・検証を行った結果、適正に対応していると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の報酬等については、2018年10月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を上限年額150百万円（うち社外取締役20百万円以内とする。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。提出日現在は6名。）、1999年11月30日開催の第18回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を上限年額20百万円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。提出日現在は3名。）と決議されております。

取締役の報酬等につきましては、2018年12月29日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額39百万円を上限として、取締役（社外取締役除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬又は金額が将来の株価に連動する金銭報酬（以下「株式等関連報酬」という。）を支給することにつき、決議されており、また、2021年6月23日開催の第40回定時株主総会において、株式等関連報酬として導入された譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数を年20,000株以内とすることにつき、決議されております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で決定しております。

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、監査役につきましては、監査役の協議により、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して決定しております。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度における業績指標の目標達成状況に応じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として毎年、一定の時期に支給する事前交付型譲渡制限付株式報酬制度とし、同制度の具体的な条件は取締役会において決定するものとする。

e．取締役の個人別の報酬等の額（基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額）及び取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬等の額及び報酬割合については、報酬委員会において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準の検討を行い、取締役会決議に基づき、具体的内容について委任を受けた代表取締役社長が最終的に、報酬委員会の答申内容を尊重し、毎年、業績等を勘案しながら、適宜、決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	57,293	40,308	10,500	6,485	6,485	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	8,400	8,400	-	-	-	2
社外監査役	15,600	15,600	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬6,485千円であり
ます。
2. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年6月24日開催の第39
回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(無報酬の取締役1名を除く。)を含んでいるため
であります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は521百万円であります。当該指標を選定し
た理由は、当該指標を当社連結業績の目標指標としているためであります。
5. 取締役会は、代表取締役渡辺喜夫氏に対し、業務執行取締役の種類別の報酬額及び報酬割合について決定を
委任しております。委任した理由は、業務執行取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断
したためであります。
6. 業績連動報酬の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

株式会社勝美住宅における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社勝美住宅では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものを政策保有株式とみなし、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化や同業他社の情報収集等、個別の取引状況に鑑み、新規取得及び保有する必要があると判断した場合については、その政策株式を保有することによって得られるリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性並びに将来の見通し、保有意義・保有方針等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断してまいります。

政策保有株式に係る議決権の行使については、個々の議案に応じた定性的かつ総合的な判断に基づき決定してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安江工務店	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	106	92		
シード平和株式会社	200	200	(保有目的)同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	128	108		
積水ハウス株式会社	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	237	178		
株式会社AVANTIA	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	90	58		

(注) 株式会社勝美住宅では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。株式会社勝美住宅では、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

パル建設株式会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

パル建設株式会社では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものを政策保有株式とみなし、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化や同業他社の情報収集等、個別の取引状況に鑑み、新規取得及び保有する必要があると判断した場合には、その政策株式を保有することによって得られるリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性並びに将来の見通し、保有意義・保有方針等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断してまいります。

政策保有株式に係る議決権の行使については、個々の議案に応じた定性的かつ総合的な判断に基づき決定してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安江工務店	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	106	92		
シード平和株式会社	200	200	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	128	108		
積水ハウス株式会社	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	237	178		
株式会社AVANTIA	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	90	58		

(注) パル建設株式会社では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。パル建設株式会社では、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものを政策保有株式とみなし、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化や同業他社の情報収集等、個別の取引状況に鑑み、新規取得及び保有する必要があると判断した場合には、その政策株式を保有することによって得られるリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性並びに将来の見通し、保有意義・保有方針等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断してまいります。

政策保有株式に係る議決権の行使については、個々の議案に応じた定性的かつ総合的な判断に基づき決定してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安江工務店	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	106	92		
シード平和株式会社	200	200	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	128	108		
積水ハウス株式会社	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	237	178		
株式会社AVANTIA	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集 (定量的な保有効果)(注)	無
	90	58		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する各種研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,874,864	3,984,906
完成工事未収入金	780,127	776,854
未成工事支出金	7,450	39,051
販売用不動産	1 5,570,336	1 5,839,998
仕掛販売用不動産	2,469,125	1 1,420,106
原材料及び貯蔵品	8,423	10,150
その他	436,555	419,962
貸倒引当金	1,317	1,224
流動資産合計	12,145,565	12,489,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,824,912	1 1,818,737
減価償却累計額	844,714	864,068
建物及び構築物(純額)	980,197	954,668
土地	1 980,174	1 980,174
建設仮勘定	4,000	-
その他	143,477	142,394
減価償却累計額	128,075	130,974
その他(純額)	15,402	11,420
有形固定資産合計	1,979,774	1,946,262
無形固定資産		
ソフトウェア	47,135	63,011
その他	226	226
無形固定資産合計	47,362	63,237
投資その他の資産		
投資有価証券	1,314	1,689
繰延税金資産	135,576	134,660
その他	195,092	185,457
貸倒引当金	42,393	39,296
投資その他の資産合計	289,590	282,510
固定資産合計	2,316,726	2,292,010
資産合計	14,462,292	14,781,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	708,512	823,964
1年内償還予定の社債	340,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1,341,931	1,365,342
未払法人税等	114,015	133,775
未成工事受入金	47,314	40,935
賞与引当金	50,740	49,095
役員賞与引当金	5,000	12,600
完成工事補償引当金	16,656	11,525
その他	181,108	262,803
流動負債合計	4,881,278	5,000,041
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	1,383,776	1,382,442
退職給付に係る負債	205,895	191,883
その他	3,000	2,000
固定負債合計	4,072,671	4,076,325
負債合計	8,953,949	9,076,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,499	465,251
資本剰余金	949,055	954,807
利益剰余金	4,099,939	4,285,290
自己株式	18	18
株主資本合計	5,508,475	5,705,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	117
その他の包括利益累計額合計	132	117
純資産合計	5,508,342	5,705,449
負債純資産合計	14,462,292	14,781,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,805,988	11,632,122
売上原価	1 9,516,745	1 9,585,824
売上総利益	2,289,243	2,046,297
販売費及び一般管理費	2 1,618,668	2 1,524,734
営業利益	670,574	521,562
営業外収益		
受取利息	284	225
受取配当金	98	75
貸倒引当金戻入額	3,190	3,270
受取手数料	8,941	7,087
助成金収入	-	18,664
その他	6,533	11,132
営業外収益合計	19,049	40,456
営業外費用		
支払利息	60,722	60,464
社債利息	2,699	1,389
その他	2,361	7,701
営業外費用合計	65,783	69,555
経常利益	623,840	492,463
特別利益		
固定資産売却益	27	-
特別利益合計	27	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,072	3 3,212
投資有価証券評価損	196	-
特別損失合計	1,269	3,212
税金等調整前当期純利益	622,598	489,251
法人税、住民税及び事業税	209,373	169,466
法人税等調整額	4,970	792
法人税等合計	204,403	170,259
当期純利益	418,195	318,991
親会社株主に帰属する当期純利益	418,195	318,991

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	418,195	318,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	250
その他の包括利益合計	48	250
包括利益	418,146	319,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	418,146	319,241

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	452,342	941,898	3,916,527	-	5,310,769
当期変動額					
新株の発行	7,156	7,156			14,313
剰余金の配当			234,783		234,783
親会社株主に帰属する当期純利益			418,195		418,195
自己株式の取得				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,156	7,156	183,412	18	197,706
当期末残高	459,499	949,055	4,099,939	18	5,508,475

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	83	83	5,310,685
当期変動額			
新株の発行			14,313
剰余金の配当			234,783
親会社株主に帰属する当期純利益			418,195
自己株式の取得			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48	48
当期変動額合計	48	48	197,657
当期末残高	132	132	5,508,342

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	459,499	949,055	4,099,939	18	5,508,475
当期変動額					
新株の発行	5,752	5,752			11,505
剰余金の配当			133,640		133,640
親会社株主に帰属する当期純利益			318,991		318,991
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,752	5,752	185,350	-	196,856
当期末残高	465,251	954,807	4,285,290	18	5,705,331

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	132	132	5,508,342
当期変動額			
新株の発行			11,505
剰余金の配当			133,640
親会社株主に帰属する当期純利益			318,991
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	250	250
当期変動額合計	250	250	197,106
当期末残高	117	117	5,705,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	622,598	489,251
減価償却費	63,474	65,316
賞与引当金の増減額(は減少)	11,163	1,645
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,300	7,600
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,670	5,131
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,466	3,189
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,230	14,012
受取利息及び受取配当金	382	300
支払利息及び社債利息	63,422	61,853
固定資産売却損益(は益)	27	-
固定資産除却損	1,072	3,212
投資有価証券評価損益(は益)	196	-
売上債権の増減額(は増加)	63,339	3,272
たな卸資産の増減額(は増加)	1,731,068	746,029
仕入債務の増減額(は減少)	28,779	115,451
未成工事受入金の増減額(は減少)	46,268	6,378
その他	225,012	109,633
小計	1,364,484	1,570,966
利息及び配当金の受取額	383	301
利息の支払額	61,644	59,641
法人税等の支払額	279,107	147,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,704,852	1,363,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,451	18,149
有形固定資産の売却による収入	27	-
無形固定資産の取得による支出	27,679	32,745
その他	4,859	4,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,244	46,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500,000	4,310,000
長期借入金の返済による支出	3,353,062	4,043,923
社債の償還による支出	342,000	340,000
自己株式の取得による支出	18	-
配当金の支払額	234,783	133,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,136	207,563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,169,961	1,110,042
現金及び現金同等物の期首残高	4,044,825	2,874,864
現金及び現金同等物の期末残高	2,874,864	3,984,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社勝美住宅

住宅の横綱大和建設株式会社

株式会社明石住建

パル建設株式会社

株式会社L a b o

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用支出に備えるため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 706,592千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたっては、原価比例法(当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率に工事収益総額を乗じて売上高を計上する方法)を採用しております。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、見積りの前提となるそれぞれの請負工事の内容に応じて実施していることから、設計変更等により見積りの前提条件の変更があった場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産 5,839,998千円

仕掛販売用不動産 1,420,106千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りは、近隣の不動産価格を参考として当社グループが算定した評価額を基礎としていることから、不動産価格の下落等が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は、当連結会計年度において当社グループ経営成績全体に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループ経営成績全体に与える影響は軽微であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	142,119千円	142,119千円
仕掛販売用不動産	-	540,632
建物及び構築物	799,098	783,510
土地	836,069	823,269
計	1,777,286	2,289,530

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,119,648千円	1,236,298千円
長期借入金	1,603,086	1,800,281
計	2,722,734	3,036,579

2 保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する 債務保証	106,030千円	151,780千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	36,180千円	32,087千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	366,454千円	352,155千円
貸倒引当金繰入額	222	81
役員報酬	80,060	90,797
役員賞与引当金繰入額	5,000	12,600
給料及び手当	637,000	561,100
賞与引当金繰入額	20,350	22,950
退職給付費用	9,154	9,432
支払手数料	71,774	61,850

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	672千円	1,191千円
有形固定資産のその他	0	2,020
長期前払費用	400	-
計	1,072	3,212

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	236千円	374千円
組替調整額	196	-
税効果調整前	39	374
税効果額	8	124
その他有価証券評価差額金	48	250
その他の包括利益合計	48	250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	3,906,550	19,500	-	3,926,050
合計	3,906,550	19,500	-	3,926,050
自己株式				
普通株式 (注)2	-	27	-	27
合計	-	27	-	27

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	156,262	40	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	78,521	20	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,224	利益剰余金	24	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,926,050	19,600	-	3,945,650
合計	3,926,050	19,600	-	3,945,650
自己株式				
普通株式（注）2	27	4,000	-	4,027
合計	27	4,000	-	4,027

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加19,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,000株は、譲渡制限付株式の権利失効により無償取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,224	24	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	39,416	10	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,832	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,874,864千円	3,984,906千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,874,864	3,984,906

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15,240	15,240
1年超	123,180	107,940
合計	138,420	123,180

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び販売用不動産購入資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しており、償還日は連結決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関しては、受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで管理を行っております。また、営業債権については、債権管理規程に従い、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)管理

投資有価証券については、財務部が定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債については、支払利息の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,874,864	2,874,864	-
(2) 完成工事未収入金	780,127	780,127	-
(3) 投資有価証券	1,314	1,314	-
資産計	3,656,306	3,656,306	-
(1) 工事未払金	708,512	708,512	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	370,000	369,787	212
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,251,707	7,271,312	19,605
負債計	8,330,219	8,349,613	19,393

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,984,906	3,984,906	-
(2) 完成工事未収入金	776,854	776,854	-
(3) 投資有価証券	1,689	1,689	-
資産計	4,763,449	4,763,449	-
(1) 工事未払金	823,964	823,964	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	30,000	30,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,517,784	7,527,595	9,811
負債計	8,371,748	8,381,559	9,811

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,871,268	-	-	-
完成工事未収入金	780,127	-	-	-
合計	3,651,396	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,979,855	-	-	-
完成工事未収入金	776,854	-	-	-
合計	4,756,709	-	-	-

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	340,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	3,417,931	2,406,266	1,143,510	284,000	-	-
合計	3,757,931	2,436,266	1,143,510	284,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,635,342	2,372,586	1,394,149	17,172	17,172	81,363
合計	3,665,342	2,372,586	1,394,149	17,172	17,172	81,363

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325	315	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	325	315	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	988	1,198	209
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	988	1,198	209
合計		1,314	1,513	198

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,370	1,072	298
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,370	1,072	298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	318	440	122
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	318	440	122
合計		1,689	1,513	175

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について196千円(その他有価証券の株式196千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	197,665千円	205,895千円
退職給付費用	15,762	16,910
退職給付の支払額	7,532	30,922
退職給付に係る負債の期末残高	205,895	191,883

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	205,895千円	191,883千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	205,895	191,883
退職給付に係る負債	205,895	191,883
連結貸借対照表に計上された負債の額	205,895	191,883

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,762千円 当連結会計年度 16,910千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,774千円	12,761千円
減価償却費	11,311	12,156
貸倒引当金	13,569	12,581
賞与引当金	17,217	16,626
退職給付に係る負債	70,333	65,351
完成工事補償引当金	5,746	3,976
資産除去債務	5,316	5,768
その他有価証券評価差額金	66	-
その他	240	5,496
繰延税金資産合計	135,576	134,718
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	58
繰延税金負債合計	-	58
繰延税金資産の純額	135,576	134,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.0
住民税均等割	0.8	1.1
連結子会社の適用税率差異	3.4	3.5
その他	2.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	34.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	住宅請負	分譲用土地	分譲用建物	その他	合計
外部顧客への売上高	7,124,917	3,792,047	746,952	142,071	11,805,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	住宅請負	分譲用土地	分譲用建物	その他	合計
外部顧客への売上高	6,482,784	3,952,956	1,077,157	119,223	11,632,122

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,403.03円	1,447.49円
1株当たり当期純利益	106.67円	81.04円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	418,195	318,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	418,195	318,991
普通株式の期中平均株式数(株)	3,920,294	3,936,207

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）

当社は、2021年6月23日開催の当社臨時取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年12月29日開催の臨時株主総会において、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を目的として、取締役の金銭報酬額の内枠で年額39万円を上限として新たに株式報酬額を設定することにつき、ご承認をいただいております。また、2021年6月23日開催の第40回定時株主総会において、本制度に基づき、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数を年20,000株以内と定めることにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 払込期日 | 2021年7月21日 |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式19,700株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき645円 |
| (4) 発行総額 | 12,706,500円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき322.5円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 6,353,250円 |
| (7) 募集または割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| (8) 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| (9) 割当対象者及びその人数並びに割当株数 | 当社取締役（社外取締役を除く。）4名に対して19,700株 |
| (10) 譲渡制限期間 | 2021年7月21日から2051年7月20日まで |
| (11) その他 | 本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社KHC	第31回無担保社債	2018年3月26日	100,000 (100,000)	-	0.22	なし	2021年3月26日
株式会社勝美住宅	第5回無担保社債	2016年3月31日	40,000 (40,000)	-	0.20	なし	2021年3月31日
株式会社勝美住宅	第6回無担保社債	2016年9月30日	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	0.15	なし	2021年9月30日
株式会社勝美住宅	第8回無担保社債	2017年5月26日	40,000 (40,000)	-	0.20	なし	2020年5月26日
株式会社勝美住宅	第9回無担保社債	2018年3月30日	100,000 (100,000)	-	0.25	なし	2021年3月30日
合計	-	-	370,000 (340,000)	30,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,417,931	3,635,342	0.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,833,776	3,882,442	0.73	2022年~2030年
合計	7,251,707	7,517,784	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,372,586	1,394,149	17,172	17,172

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,312,683	5,101,838	8,214,843	11,632,122
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	8,196	123,178	312,582	489,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	2,590	76,828	200,251	318,991
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.66	19.55	50.90	81.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.66	18.86	31.31	30.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,825	210,342
前払費用	21,591	22,115
その他	2 168,603	2 20,777
流動資産合計	539,021	253,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,365,480	1,357,850
減価償却累計額	550,565	554,355
建物(純額)	1 814,914	1 803,494
構築物	38,697	38,697
減価償却累計額	30,959	31,614
構築物(純額)	7,738	7,082
機械及び装置	2,428	2,428
減価償却累計額	1,573	1,708
機械及び装置(純額)	854	719
工具、器具及び備品	29,123	29,293
減価償却累計額	27,037	27,520
工具、器具及び備品(純額)	2,085	1,772
土地	1 752,798	1 752,798
建設仮勘定	4,000	-
有形固定資産合計	1,582,392	1,565,867
無形固定資産		
ソフトウェア	19,637	30,621
その他	226	226
無形固定資産合計	19,863	30,847
投資その他の資産		
投資有価証券	438	563
関係会社株式	2,948,530	2,948,530
出資金	300	100
繰延税金資産	11,949	13,710
その他	994	994
投資その他の資産合計	2,962,213	2,963,899
固定資産合計	4,564,468	4,560,614
資産合計	5,103,489	4,813,850

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,486,152	1,536,404
未払金	2,39,357	2,13,681
未払費用	3,720	3,815
未払法人税等	12,910	9,172
預り金	2,264	2,328
賞与引当金	7,389	7,989
役員賞与引当金	4,000	10,500
流動負債合計	655,794	583,891
固定負債		
長期借入金	1,110,800	1,798,429
退職給付引当金	17,967	21,751
固定負債合計	1,128,767	820,180
負債合計	1,784,561	1,404,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,499	465,251
資本剰余金		
資本準備金	949,055	954,807
資本剰余金合計	949,055	954,807
利益剰余金		
利益準備金	4,753	4,753
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,910,680	1,984,939
利益剰余金合計	1,915,433	1,989,693
自己株式	18	18
株主資本合計	3,323,969	3,409,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	45
評価・換算差額等合計	41	45
純資産合計	3,323,928	3,409,779
負債純資産合計	5,108,489	4,813,850

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,592,980	1,592,200
売上原価	36,218	35,925
売上総利益	556,761	556,274
販売費及び一般管理費	2,309,990	1,2306,903
営業利益	246,771	249,371
営業外収益		
受取利息	1,386	1,1802
受取配当金	33	28
受取手数料	79	72
その他	25	6
営業外収益合計	1,523	1,909
営業外費用		
支払利息	18,452	15,847
社債利息	629	414
株式報酬費用消滅損	-	2,936
その他	0	0
営業外費用合計	19,082	19,198
経常利益	229,213	232,082
特別損失		
固定資産除却損	-	1,191
投資有価証券評価損	68	-
特別損失合計	68	1,191
税引前当期純利益	229,145	230,890
法人税、住民税及び事業税	20,446	24,789
法人税等調整額	4,517	1,799
法人税等合計	24,964	22,990
当期純利益	204,180	207,899

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	25,587	70.6	25,304	70.4
租税公課	10,630	29.4	10,620	29.6
計	36,218	100.0	35,925	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	452,342	941,898	941,898	4,753	1,941,282	1,946,036	-	3,340,277	
当期変動額									
新株の発行	7,156	7,156	7,156					14,313	
剰余金の配当					234,783	234,783		234,783	
当期純利益					204,180	204,180		204,180	
自己株式の取得							18	18	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7,156	7,156	7,156	-	30,602	30,602	18	16,308	
当期末残高	459,499	949,055	949,055	4,753	1,910,680	1,915,433	18	3,323,969	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25	25	3,340,252
当期変動額			
新株の発行			14,313
剰余金の配当			234,783
当期純利益			204,180
自己株式の取得			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	16,324
当期末残高	41	41	3,323,928

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,499	949,055	949,055	4,753	1,910,680	1,915,433	18	3,323,969	
当期変動額									
新株の発行	5,752	5,752	5,752					11,505	
剰余金の配当					133,640	133,640		133,640	
当期純利益					207,899	207,899		207,899	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,752	5,752	5,752	-	74,259	74,259	-	85,764	
当期末残高	465,251	954,807	954,807	4,753	1,984,939	1,989,693	18	3,409,733	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	3,323,928
当期変動額			
新株の発行			11,505
剰余金の配当			133,640
当期純利益			207,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	86	86
当期変動額合計	86	86	85,850
当期末残高	45	45	3,409,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	747,320千円	737,862千円
土地	646,425	646,425
計	1,393,746	1,384,288

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	486,152千円	502,804千円
長期借入金	1,105,800	748,829
計	1,591,952	1,251,633

また、担保に供している資産には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関からの借入(前事業年度997,272千円、当事業年度894,496千円)に対する担保資産が含まれております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
流動資産のその他	150,216千円	1,509千円
流動負債		
未払金	21	3

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び社債に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)勝美住宅	629,022千円	85,324千円
(株)明石住建	8,590	-
住宅の横綱大和建设(株)	8,590	-
計	646,202	85,324

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	592,980千円	592,200千円
販売費及び一般管理費	-	900
受取利息	-	1,802

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	69,107千円	70,793千円
役員賞与引当金繰入額	4,000	10,500
給料及び手当	69,665	68,157
賞与引当金繰入額	7,389	7,989
退職給付費用	1,891	1,676
支払手数料	45,393	41,395
減価償却費	10,474	10,574

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,948,530千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,948,530千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に係る関係会社株式	34,414千円	34,414千円
未払事業税	2,724	1,573
賞与引当金	2,261	2,444
退職給付引当金	5,497	6,655
関係会社株式評価損	4,590	4,590
その他有価証券評価差額金	18	-
譲渡制限付株式報酬	1,094	2,675
その他	352	381
繰延税金資産小計	50,954	52,735
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,004	39,004
評価性引当額小計	39,004	39,004
繰延税金資産合計	11,949	13,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	20
繰延税金負債合計	-	20
繰延税金資産の純額	11,949	13,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.8	22.9
住民税均等割	0.4	0.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	10.0

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,365,480	16,205	23,835	1,357,850	554,355	26,433	803,494
構築物	38,697	-	-	38,697	31,614	655	7,082
機械及び装置	2,428	-	-	2,428	1,708	135	719
工具、器具及び備品	29,123	170	-	29,293	27,520	482	1,772
土地	752,798	-	-	752,798	-	-	752,798
建設仮勘定	4,000	-	4,000	-	-	-	-
有形固定資産計	2,192,527	16,375	27,835	2,181,067	615,199	27,708	1,565,867
無形固定資産							
ソフトウェア	224,234	19,155	-	243,389	212,768	8,171	30,621
その他	226	-	-	226	-	-	226
無形固定資産計	224,460	19,155	-	243,615	212,768	8,171	30,847

(注) 「期首残高」及び「期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,389	7,989	7,389	7,989
役員賞与引当金	4,000	10,500	4,000	10,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.khc-ltd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日近畿財務局長に提出

(第40期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月5日近畿財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく訂正臨時報告書であります。

2020年10月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社では工事請負契約に係る収益の計上基準として、工事進行基準を適用している。当連結会計年度の売上高11,632,122千円のうち、工事進行基準により計上した売上高は、706,592千円と6.1%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、原価比例法（当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積り工事原価総額に対する割合により算出した進捗率に工事収益総額を乗じて売上高を計上する方法）を採用している。</p> <p>工事進行基準による収益の計上の重要な仮定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りである。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、それぞれの請負工事の内容に応じて実施されているが、工事進捗度の測定的前提となる工事原価総額の見積りにあたっては、経営者による判断が介在することから、不確実性を伴うものと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約について、収益認識に関する工事進捗度の測定的前提となる工事収益総額及び工事原価総額の見積りを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事進行基準による収益の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額及び工事原価総額の見積りが適切に行われていることを確認する統制 <p>(2)工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検討</p> <p>工事請負契約等ごとに策定した工事収益総額及び工事原価総額の見積りを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の見積りに関しては、全ての工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、所管部署責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、全ての工事収益の認識の単位における工事原価について、工程表を利用して工事の進捗状況を確かめるとともに、必要に応じて、所管部署責任者への質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了した単位における見積りと実績との比較検討を実施した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事収益総額及び工事原価総額の相関性を検討するために、同種の工事における原価率との比較を実施した。

販売用不動産等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売用不動産5,839,998千円、仕掛販売用不動産1,420,106千円が計上されており、これらの合計金額（以下「販売用不動産等」という。）の連結総資産14,781,815千円に占める割合は49.1%である。</p> <p>販売用不動産等の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額の見積りは、近隣の不動産価格を参考として会社及び連結子会社が算定した評価額を基礎としており、経営者の予測や期待において主観的な判断を伴うものであり、不確実性を伴うものと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿価切下げ対象の網羅性を把握するために、全ての販売用不動産等について、販売計画上の利益率を検討した。 ・完成から一定期間経過している販売用不動産等の正味売却価額の見積りに関しては、必要に応じて外部に公表されている近隣の不動産価格と比較検討を実施した。 ・正味売却価額の見積りに影響する事象を把握するために、取締役会の議事録の閲覧及び所管部署責任者への質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHCの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。